

その一、今回関東大震災の犠牲者も過去に比し我が
が国際戦争中も幾億の犠牲者及所収の損失であった
事は、今更事考を既集聖皇を既作周知の事與にありま
す。その災害の甚大を察し、神奈川、埼玉、山
梨、静岡、關西諸府縣に於て、被災者、神奈川、千
葉の災害は、聖杯亦多し、其の復興の急務に急務
にして重大なる、申す迄も無い次第であります。殊に帝
國の首府にして至尊のましまし、東京の復興は、十二分の
慎重綿密なる計画を以て、第一着に行はれなければなら
ない事を確信いたします。十兆は然し、其に早速救恤と
して御内帑金五十萬圓を下賜せられたり、天皇陛下には、
九月十二日更に詔勅を賜はせり。

抑も東京ハ帝國ノ首都ニシテ、政治經濟ノ起點
トナリ、國民文化ノ源泉トナリテ、民衆一般ノ
瞻仰スル所ナリ。一朝不慮ノ災害ニ罹リテ、今
ヤソノ舊形ヲ留メズト雖、依然トシテ我國都
ルノ位置ヲ失ハス。是ヲ以テ其善後策ハ獨リ舊
態ヲ回復スルニ止マラス、進ンテ將來ノ發展ヲ
圖リ、以テ巷衢ノ面目ヲ新ニセザルベカラズ。
惟テ我忠良ナル國民ハ、義勇奉公、朕ト共ニ
其慶ニ願フンコトヲ切望スベシ。
之ヲ意リテ朕ハ宰臣ニ命シ、速ニ特殊ノ機關ヲ
設立シテ帝都復興ノコトヲ審議調査セシメ、ソ
ノ成案ハ或ハ之ヲ至高顧問ノ府ニ諮ヒ、或ハ之
ヲ立法ノ府ニ謀リ、籌畫經營萬建算ナキヲ期セ